

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **神奈川県**

ア 取組の支援についての自己評価結果	
項目名	
自立支援・重度化防止の取組の支援	
目標を設定するに至った現状と課題	
<p>○ 2025年には、いわゆる団塊の世代がすべて75歳以上となるほか、2040年には、本県の高齢者人口は、総人口の33.6%に達し、人口の高齢化は、今後さらに進展することが見込まれている。</p> <p>○ 2025年に向けて、地域によって高齢化の状況及びそれに伴う介護需要も異なってくるが見込まれる。このため、高齢者がその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるように支援することや、要介護状態・要支援状態にならないようにするとともに、要介護（支援）状態になっても状態の改善を目指すといった介護保険制度の理念を踏まえ、保険者である市町村は、地域の実情に応じて、具体的な取組を進めることが重要である。</p> <p>○ 市町村の人員体制やノウハウの蓄積等の状況は地域によって様々であることから、県が積極的かつ丁寧に支援していくことが必要である。</p>	
取組の実施内容、実績	
<p>1 データを活用した地域分析支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市町村職員を対象とした地域分析に係る研修会の開催（6圏域別1回ずつ）</li> </ul> <p>2 自立支援・重度化防止の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 介護予防市町村支援委員会（部会等を含む）の開催数4回（計画4回）</li> <li>・ 住民主体の通いの場等で活躍するボランティア・専門職向け研修の修了者数（初任者研修）233人（計画150人） （リハビリテーション専門職向け基礎研修）245人（計画150人）</li> <li>・ 住民主体の通いの場の参加者数 ※2024年3月頃把握（計画92,600人）</li> </ul> <p>3 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域包括支援センター職員等養成研修（現任者研修等）の修了者数189人（計画240人）</li> <li>・ 生活支援コーディネーター養成研修修了者数（基本研修）329人、（応用研修）76人</li> </ul>	
自己評価	
<p>【おおむね順調に進捗している】</p> <p>○ データを活用した地域分析支援については、地域包括ケア「見える化」システムを活用した地域分析並びに「KDBデータから地域課題を考察する」をテーマとしたアドバイザーによる講義・研修を実施した。</p> <p>○ 自立支援・重度化防止の支援について、オンラインの活用により委員会は計画どおり実施することができた。研修についても、オンラインにより実施し、後日、研修内容をオンデマンド配信するなどして、概ね計画人数を達成できた。</p> <p>○ 通いの場の参加者数は実績未把握であるものの、新型コロナウイルス感染症による外出自粛の影響があると見込まれる。</p>	

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

#### イ 管内保険者の自己評価結果の概要

○介護予防教室等について、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和3年は開催中止していた自治体の多くが、令和4年は定員減や感染対策を徹底して再開した。また、参加できない方に対し、自宅でもできる予防方法等をホームページに掲載するなど工夫して介護予防に取り組む市町村もあった。

○リハビリテーション専門職等の医療専門職との連携については、介護予防教室や通いの場、地域ケア個別会議へ管理栄養士や理学療法士を派遣し、低栄養防止に関する取組みや介護予防に関する技術的助言を行うなどの取組みが行われた。

○地域ケア会議は、オンライン会議を活用し、毎月実施した市町村もあった。

○高齢者の社会参加は個人で趣味活動等をしている高齢者も多く、また、地域における助け合い体制整備の担い手不足を課題としている自治体もあった。

#### ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

##### ○重度化防止

要支援者の実績(123,197人)は計画(124,254人)を下回り、要介護者の実績(323,748人)も計画(329,337人)を下回った。引き続き、要支援で把握した高齢者が要介護状態へと重度化しないよう、令和3年度から開始した高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施に対する伴走支援など、市町村が行う介護予防・重度化防止の取組みをさらに支援する。

##### ○地域の支え合い活動の担い手の発掘・育成

複数の自治体から、他職種との兼務等によりボランティアや生活支援を行う担い手のマンパワー不足、また、担い手そのものの不足が課題としてあげられている。引き続き生活支援コーディネーターの養成研修を実施するなど、市町村に寄り添った支援を行っていく。

別紙 2

介護保険事業支援計画に記載した、市町村が行う自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組の支援についての目標（令和4年度）に対する自己評価結果

都道府県名： **神奈川県**

ア 取組の支援についての自己評価結果
項目名
介護保険給付適正化の取組への支援
目標を設定するに至った現状と課題
<p>○ 質が高く必要なサービスを提供していくと同時に、財源と人材をより重点的・効率的に活用するしくみを構築することにより、制度の持続可能性を確保していくことが重要となる。</p> <p>○ 介護（予防）給付を必要とする受給者が、真に必要とする過不足のないサービスを事業者が適切に提供するように促す必要がある。</p> <p>○ 保険者である市町村は、発揮すべき保険者機能の一環とし、自ら主体的・積極的に取り組む必要がある。</p>
取組の実施内容、実績
<p>○ 市町村職員を対象とした介護給付適正化に係る研修会の開催数 1 回（計画 1 回）</p> <p>○ 認定調査員研修 2 回441名</p> <p>○ 主治医研修 1 回220名</p> <p>○ 介護認定審査会委員研修 1 回87名</p> <p>○ 介護認定審査会運営適正化研修 1 回38名</p>
自己評価
<p>【おおむね順調に進捗している】</p> <p>介護給付適正化に係る研修会を「ケアプランの点検」と「給付実績とケアプラン分析システムの効果的な活用方法」をテーマにオンラインで1回の開催とした。</p>

※複数項目に分ける場合には、項目ごとに様式を分けて記入する。

## イ 管内保険者の自己評価結果の概要

- ケアプランの点検については、多くの自治体で順調に進捗していることが確認された。専門業者への業務委託により対応する自治体がある一方、直接実施にあたっては、ケアマネージャー等専門的知識を有する職員の安定雇用を課題とする自治体があった。
- 住宅改修等の点検について、マンパワー不足によりすべての申請の現地確認を行うことは困難とする自治体があった。
- 縦覧点検・医療情報との突合について、情報が膨大であり全件の給付情報の分析は困難であったり、どう利活用を図っていくか議論が必要とする自治体があった。
- 介護給付費通知については、通知の送付による過誤申立の実績等がなく、給付の適正化にどれだけ効果があるのか不明との意見があった。

## ウ まとめ（ア及びイから考察した現状・課題と対応策）

- ケアプランの点検については専門業者への委託による実施がある一方、ケアマネージャー等専門職の退職や人事異動により知識の少ない職員が配置されることにより対応困難とする自治体があった。引き続き、市町村職員を対象とした研修を実施し、県全体のケアプランの質の向上を図っていく。
- 福祉用具購入・貸与や住宅改修に関する給付適正化の取組みについては、リハビリテーション専門職や建築専門職の確保といったマンパワー不足を課題とする自治体があり、今後も職能団体等との連携を強化していく必要がある。